

<参考>

「国土交通 Day」について

【開催趣旨】

「国土交通 Day」とは、国土交通行政に関する意義・目的、重要性を広く国民の皆様にご理解いただくために設けられているものです。

平成11年7月16日に国土交通省設置法が公布されたことにちなんで、7月16日を「国土交通 Day」とし、その周辺の日において、各広報誌、ポスター、ホームページなどによる広報活動をはじめ、図画・作文コンクール、全国各地で展示会やイベントなど各種の広報活動を実施することとしています。

1. 実施日 平成19年7月16日（月）を目途に、それぞれの機関において設定
2. 主 催 国土交通省
【独立行政法人】土木研究所、建築研究所、交通安全環境研究所、
海上技術安全研究所、港湾空港技術研究所、電子航法研究所、
北海道開発土木研究所、海技教育機構、航海訓練所、航空大学校、
自動車検査
3. 協 力 都道府県
4. 後 援 【独立行政法人】鉄道建設・運輸施設整備支援機構、国際観光振興機構、水資源
機構、自動車事故対策機構、空港周辺整備機構、海上災害防止センター、都市
再生機構、奄美群島振興開発基金、日本高速道路保有・債務返済機構、住宅金
融支援機構
【公庫公団等】日本下水道事業団
5. 協 賛 （社）建設広報協議会、（財）運輸振興協会、（財）国土計画協会、
（財）北海道開発協会